

平和への願いをこめて

⑤ 学童疎開編

創価学会婦人平和委員会編



思慕と飢餓のはざまで



母との別離、異郷での集団生活
夢にまでみた真つ白なご飯
のみとシラミとの闘い——
幼ない心にはあまりにきつかった

平和への願いをこめて
⑤学童疎開編
創価学会婦人平和委員会編



思慕と飢餓のはざまで

△シリーズ「平和への願いをこめて」⑤
学童疎開編 思慕と飢餓のはざま

昭和五十七年八月十五日 初版第一刷発行

編者◎ 創価学会婦人平和委員会

発行人 栗生一郎

発行所 第三文明社

〒102 東京都千代田区猿樂町二二五-四

電話(二九四)八七三二(代)

振替・東京 五十一一七八三三

印刷所 図書印刷株式会社

ISBN 4-476-07505-7

* 乱丁・落丁本はお取り替えいたします

1982 Printed in Japan

目次

まえがき

秋山 栄子

学童疎開の実態

藤代 洋子

《疎開児の証言》

少国民として……

31

“おかいの子”は強かった……

館脇かをる

32

花も実もなく……

森山 米子

44

飢と飢餓と抑圧は台湾でも……

井上みのり

58

「日記」が語る飢えのうた……

山川 佳子

67

母と子の別れ

77

日めくりの“希望”は、空しく消えて……

三輪とし子

78

母のぬくもりよ、何処へ……

石橋 敦子

86

六歳で参加、子どもらしさ失う……

西原 雅代

92

戦地へ戻される

101

火の海をくぐり抜けて……

黒沢 定子

102

いびつになったビスケット……………江口 鈴

暗い記憶……………坂口不二子

三十五年目の卒業式……………村上ゆり子

異常社会の中で……………小川 和美

「勤労日誌」は訴える……………石村 博子

縁故疎開も辛かった……………松崎千香子

見知らぬ農家に預けられて……………

《引率教師の記憶》

学童疎開に捧げた私の青春……………大岡 光子

農村女教師の記録……………荒井 恵子

島の子等と共に……………新宮領ナミエ

二十九児の母親となって……………深田 ふく

《寮母は語る》

哀しき“うるま島”……………与座 マサ

“タラシ餅”焼きの日々……………間谷 愛子

207 199

189 182 174 161

149 142 134 133 125 118 111

村人との共存に悩みながら……………岡村 節子 214

《疎開者を受け入れて……》

真っ黒に荒廃した我が家……………仙田 利枝 225

疎開の子と私の青春……………鈴木 志津 234

二十五人の女子学童疎開児……………松井 末子 241

学童疎開と私……………金澤 嘉市 248

強制疎開の意味するもの……………三井 為友 255

ム《 天ぶらの味・花石裕子73／故郷も肉親も奪われて・桑江千代97／空襲下の東京へ・白旗蓉
子129／餓鬼地獄・黒石多可157／もくずと消えた「対馬丸」・比嘉アキ203／疎開の人の通訳係
コ となった私・安永初子 245

あとがき

装幀・高久省三
表紙イラスト・前田 寛

挿画・荒野予而栄

口絵写真提供・毎日新聞社

学童疎開の実態

藤代洋子

付(1)学童疎開略年表

(2)疎開都市別疎開児童見込数および受け入れ予定県

今ようやく語ることができる

「近頃の若者の軟弱ぶりはどうだ。昔は二十歳になれば、立派な一人前の人間になった。やっぱり軍隊のよう、な、ものでも作って鍛え直さなければだめだ」

時おり聞こえてくる声に数年前まで驚かされたものだったが、近頃はいちいちびっくりしてられないほど、そうした発言が多くなったとは思いませんか。

とくに六十歳以上の男性が四、五人も集まれば必ずといってよいほど聞かされます。軍隊経験のある人のほとんどが、そろそろ六十歳以上の世代になることと思ひ合せ、もうすぐ三十七年目を迎える戦後の日々を、改めて考えてみなければ……そんな気持ちに駆りたてられます。

一時は全く否定されていたものが「の、よう、な、もの」として復活しようとしている。またそうさせたいと望む流れが、ほんの少しでも動き始めているのではないのか。無神経に見過ごしてはいけない。かつての日、現実にあった悲惨な戦争の日々を悪夢のよう、な、存在にしようことの怖さに気づかなければと思う時、語り継ぐべき多くのものが、まだまだ戦中（太平洋戦争）をくぐり抜けた者の義務として、残されていることを感じずにはいられません。

同世代の友人、それも昭和ひとけた一桁後半から二桁に入るまでの、ほぼ五年の年齢層の人たちが集まると、この二、三年、ようやく『学童疎開』のことが話題になり始めました。今までは、「話したくない・思ひ出したくもない」話題として封じ込められていたものが、

「あれが子供だった私たちの戦争、軍隊経験だったのだ」

という形で、ぼつぼつ吐き出され始めたのです。

都会に住んでいた子供という地域的な限定もあり、疎開という非常事態に遭遇した人々だけの問題であったため、その世代全員の問題になり得なかったのかもしれない。しかし当時の学童も現在では四十代後半になり、親として子を育てる中で、わが子の年代に自分の重く苦しかった日々を重ねて考えずにはいられない。でもその辛かった経験は、

「息子や娘が目にあまるわがままをして、どんなに腹が立っても、戒めとしてさえ、集団疎開の時の話ではできなかったわ。あの当時のことを話すのは、人間として恥かしい、そして惨めなことばかりになるので。冗談にも話せなかった」

それほどのものであったと言います。今、子供たちが当時の自分の年齢よりも大きくなり、人間について語り合うことができるようになって、初めて戦争体験としての学童疎開を語る余裕が生まれたということではないのでしょうか。

ここにも語り継がなければならない、今だから話せる戦争があったのです。

思い出すことさえも苦痛なほどの傷を子供たちの心に刻んだ「疎開」「学童疎開」とはいったいどのような状況の中で、どのように進められたものなのでしょう。

まず百科事典（日本百科大事典）「学童疎開」の項目には、

「戦時・災害時に学童を危険地帯から安全地帯に移す処置をいう。日本では、とくに太平洋戦争

末期に、空襲下にさらされた大都市の学童を田園地帯に疎開させた歴史的処置をさす」と記されています。

一九四一年（昭和一六）十二月に始まった太平洋戦争は、一年半後には、早くも公式発表とは裏腹に、毎日に敗色を深め、四三年末空襲に備えて、政府は京浜・阪神・名古屋・北九州の工業地帯の、人口密集都市を人口疎開都市に指定しました。直接防空に関わりがなく、都会に住む必要のない人々へ地方移住をすすめ、とくに学童を疎開させようとしたのです。

指定された都市は、東京・横浜・川崎・横須賀・大阪・神戸・尼ヶ崎・名古屋・門司・小倉・戸畑・若松・八幡の十三都市。（翌年には沖繩も疎開せざるを得なくなり、一九四五年「昭和二〇年、四月には京都など四市も追加されました」）

疎開には人口疎開のほかに、建物や重要施設の疎開もあり、私的にまた公的にさまざまな方法がとられました。

「疎開まだ？」「今準備しているところだけど、輸送状況が悪いので、果して送れるものかどうか——」など、一つは、空襲から守るために、地方に大事な物や生活必需品の一部を送って預かってもらうという物資の疎開。送る宛のない場合には、庭があれば防空壕を掘り、そこに家財道具の一部を埋めておくといった方法もとられました。

次に都市の密集地域の中で、防火のために家屋を取り壊す建物疎開。これは、強制疎開といわれ、突然、軍の命令で、○町○丁目○番地は、○月○日までに立ち退くようにとの通達があり、

一方的な価格で、土地家屋を国に買い上げられ、その地域を無人地区として火災の際、類焼を防ぐ目的の空地にするものでした。

施設疎開は軍需工場など被害を受けては困る施設を安全な場所に移し、支障なく仕事を進めるための措置。

いずれにしても大都市の住民にとって、何らかの意味での疎開を体験しなかった者は、ほとんどなかったと言えましょう。

一九四四年（昭和一九）一月から五月初旬までの期間に四回の建物取り壊しで、主な建物強制疎開完了。

しかしこの当時の疎開騒ぎは、まだ日本全土に対する本格的な空襲が始まっていない前のことであり、それから半年もしないうちに東京を初めとする大都市が焼夷弾爆撃にさらされようとは、一般市民にとって、夢にも想像できないことでした。

四四年六月、アメリカ軍がサイパンに進攻して、本土空襲必至が予想され、人口疎開強化の中で、学童疎開の必要は深刻なものとなりました。

「明日の国民」を保護育成するためとの大義名分もさることながら、日常化する空襲の際の足手まといを、ともかくも除去しなくてはならなかったからです。

四四年六月三十日、学童疎開促進を閣議決定。それまで進められていた学童疎開の方法は、(1)家族全員、または一部が地方へ行く家族疎開

(2) 学童だけが地方の親戚や知り合いへ行く縁故疎開

に加えて、

(3) 個人的に疎開することのできない児童を、学校ごとにまとめて移る集団疎開の処置がとられることになりました。

そして約一か月後の八月四日には早くも集団疎開第一号が上野駅を出発していることから見て、学童疎開がいかに緊急事態の切迫した情況の中で実施されたかが推測されます。

親にとって、子供を手離す不安と、それを考える暇もなく準備に追われなければならなかった胸中は、同じ親の立場から考えると、察するに余りある思いがします。

その手引きとして、当時の『週報』四〇六号Ⅱ八月二日号・四〇七号Ⅱ八月九日号が、「学童疎開問答」を連載しています。国の集団疎開に対する考え方を、具体的に示している点で、その一部を抄出しておきます。

『週報』は日中戦争・太平洋戦争中、政府の内閣情報委員会の編集による小型週刊誌で、官報の付録として発行され、戦時中の国論統一の役目を荷ない、終戦の年六月二十七日号（四四九号）まで発行されていたものです。

読み易くするため、現代仮名づかいと漢字の一部を常用漢字に改めました。

「学童疎開問答」から

・なぜ疎開せねばならないか

問 まず順序として、なぜ学童を疎開させるのかということからお話し願いたいのですが。

答 学童の疎開は単に、都市民が大都市を防衛して戦力増強に邁進するために必要とするばかりではなく、実に教育上の見地からみれば実施しなければならないのです。いうまでもなく学童は国家の後ろ楯で、国家を興隆させる源泉をなすものですから、児童を安全な場所に保護しながら、皇国民錬成の基礎教育をすることはきわめて必要なことです。

現在、国民学校（注・一九四一年四月から小学校を国民学校と改称）の高等科や中学校以上の生徒は勤労に挺身し、生産の増強にはげんでいるのですから、国民学校の初等科の教育こそは決戦下において、できる限り十分に行って、立派に次の時代を背負うにたる基礎を養っておかねばならないのです。そこで政府では多額の経費を費しても学童の疎開を実施し、学童の保護と教育に支障のないよう万全の策をたてることになったのです。

・集団疎開の意義

問 特にこんどは、ばらばらに縁故先などを頼っていく疎開ではなく、集団的に疎開することに力を入れているようですが、この集団疎開はなぜ行うのですか。

答 地方に親戚等があります場合は、縁故疎開ができますが、縁故先のないものはそれができません。しかし縁故先がないからといって次代を担う国民を放っておくわけにはいかなないので、縁故先がないとか、あっても疎開ができない者を学校で集めて、集団疎開をすることになったのです。

・疎開する学童の範囲

問 国民学校の初等科一、二年生は連れていかないということですが、むしろ一、二年生こそ防空上、足手まといとなるので疎開させねばならないと思うのですが。

答 ごもつともなことです。もちろん連れていければ連れていきたいのはやまやまなのですが、ただ一、二年生は、今までやった林間学校の経験等から考えても、集団生活に適しないことが明らかとなっているので、やむをえず一応これを除いて、だいたい集団生活ができる三年以上六年生まで、ということにしたのです。

問 三年生以上の者でも体が弱いとか、その他の事情から集団生活に適しない者があるわけですね。そういう者はどうするのですか。

答 身体が非常に弱い者あるいはトラホームというような伝染性の病気をもっている者、あるいはひどい夜尿症や偏食の者は、どうしてもまわりに迷惑をかけることになりますので、除くことになっています。問 するとそういう虚弱者等はどうすればよいのでしょうか。

答 適当な縁故先があったら、そこに疎開し、また伝染性の疾患はなるべく早く治すことがだいじです。

問 虚弱児童ばかりを集めて期間の長い林間学校式のものをやったらいかがでしょうか。

答 別に今そのことについては考えていませんが、ゆくゆくは考えられてもよいことでしょう。

・疎開する学童の数

問 いったい疎開する学童の数はどれくらいあるのですか。

答 京浜・阪神・北九州・名古屋の防空四大地区全部を合すると、三年生から六年生までの学童数は約百万人ですから、虚弱児童等の疎開のできない者を除いても、これらの地区から疎開地に出ていく学童の数

は実に大きなものとなりました。帝都（注・東京都）だけについてみても、すでに疎開している学童を除いて四十七万人ある疎開該当学童のうち、縁故疎開によって出るものが約十二万、集団疎開の希望は二十六万ですから、残るものはわずか九万ということになるわけです。

問 たいしたものです。ところで疎開する手続き等はどうすればよいのでしょうか。

答 疎開したいときは児童の保護者から学校に申し出ればよいのです。

・疎開先は

問 疎開先はどんなふうにきまったのですか。

答 京浜地区の学童は一応、東京都下の郡部をはじめ、千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・山梨・福島・宮城・山形・新潟・長野・富山・静岡の各都県、阪神の学童は、大阪・兵庫の郡部はもちろん、奈良・和歌山・滋賀・京都・福井・石川・鳥取・島根・岡山・広島・香川・徳島が考えられ、名古屋の場合は愛知県の郡部、岐阜・三重が当てこまれ、北九州は福岡県下の郡部だけで収容できる見込みとなっています。

問 寒い地方も暖かい地方もあるわけですね。いったい疎開先の選定条件としてはどんなことが考えられたのですか。距離とか、食糧事情とか、気候関係というようなことが一応は考慮に入れられたと思うのですが。

答 できるだけは考えていますが、何しろ疎開者の数が何十万というのですから、みながみな近距離で暖かい所というように、好条件が揃うというようにはいきません。まあ受け入れ側の収容力と、出すほうの数等をにらみ合わせてきめたと考えていただければよいでしょう。

・疎開の期間と集団の単位

問 聞くとところによると、疎開している期間は一年だということですが。

答 そんなことはありません。戦争が一年で終るものではありませんし、情勢が悪ければもっと長くもなりましょうし、逆に疎開している必要がなくなれば一年待たずして帰ることになるわけです。要は情勢如何です。

問 集団の単位は百人ということですが、これはどうして百人ときめたのですか。

答 あつちに二十人、こつちに三十人というのでは第一、それについていく先生がたりません。そこで一応、児童数五十人に先生が一人ということにし、百人を一団として、つまり先生が二人、児童の身のまわりの世話をする寮母四人、走り使いや炊事やその他いろいろな雑用をする作業員を三人つけることにしたのです。

問 一つの学校で百人まとまらない場合等はどうするのですか。

答 その場合は同区内の二つあるいは三つの学校の児童で混成部隊をつくっていくわけです。これはすでに帝都などでは学校隣組というようなものができていて、学校同士で便宜を取り計らい合っているということです。ですから、案外むずかしくないと思います。

・お母さん代りになる寮母

問 お母さん代りになる寮母にはよほどしつかりした人が当らないと困ると思うのですが。

答 もちろん、ある程度の教養をもった子供の面倒をみることできる人が欲しいわけです。できれば四人のうち一人は看護婦の仕事ぐらいできる人をおきたいと考えています。

問 そういった適格者が求められればよいのですか。

答 名古屋あたりでは女子専門学校にいてる婦人に協力してもらうことを考え、一般には軍人遺族の未亡人などを期待しています。学童と疎開していく訓導（注・先生）の夫人等にも適当な人を求めること

ができません。

問 疎開学童の母や姉等はどうでしょうか。

答 その場合は学童を世話する上に不公平が起りはしないかという懸念が一応あるのですが、しかし、た
りない場合とか、他から適当の人を求めることができないときはしかたありませんから、そういう方に面
倒をみてもらうことも出てくるでしょう。

・どんな所が宿舎になるか

問 宿舎はどういう所になるのですか。

答 受け入れ地方の旅館・集会所・寺院・教会・鍊成所・別荘等の建物で、余裕のある所をあてることにな
っています。

・必要な携行品

問 ところでいよいよ子供をいかせるとなると、持っていくものが問題になるのですが、いったいどんな
ものを持っていけばよいのでしょうか。寝具、衣類、日用品など新調するというようなことは、とてもむ
ずかしいと思うのですが。

答 ご心配はごもっともとぞんじますが、持っていくものは、お宅で現在使っているものをそのまま持つ
ていけばよいのです。ご参考までに、児童にこんなものを持たせたらという品物をあげてみましょう。

寝具——掛け蒲団一枚、敷き蒲団一枚、枕一個、毛布等

衣類——寝巻・下着・シャツ・ズボン・猿又（男）・ブロース（女）・靴下・足袋・腹巻・モンペ・防

空頭巾等